⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 p.m. 17 June 2011 (tenders brought with 4 : 00 p.m. 17 June 2011 or submitted by mail 4 : 00 p.m. 17 June 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : Shouji Takahashi, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, North 8, West 2, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

○開発会計第６号（№６）

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　橋梁診断業務

⑶　業務内容　北海道開発局管内の直轄国道に架設されている橋梁について診断を実施するものであり、具体的内容は次に示すとおりである。

①　橋梁診断　当該年度予定する822橋の定期点検橋梁の診断を行う。

②　橋梁管理カルテ　診断結果である対策区分判定について、「橋梁定期点検要領（案）平成16年３月」様式１，10，11，への記載、橋梁管理カルテの更新を行う。（定期点検822橋、第三者被害予防措置194橋、コンクリート橋の塩害に関する特定点検50橋）

⑷～⑸　開発会計第５号の１⑷～⑸に同じ。

２　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　開発会計第５号の２⑴①に同じ。

②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年３月30日付け北海道開発局長）に示すところにより北海道開発局長から橋梁診断業務に係る設計共同体として競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けているものであること。

⑵　開発会計第５号の２⑵に同じ。

⑶　参加表明書に関する要件

１）参加表明書の提出者に対する要件

①　同種又は類似業務の実績　下記に示される同種又は類似業務等について、平成13年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において１件以上の実績を有さなければならない。

・同種業務：国、地方自治体、高速道路株式会社（東日本、中日本、西日本、首都、阪神、本州四国連絡）、旧日本道路公団、旧本州四国連絡橋公団が発注した、道路橋梁点検をした結果を診断する業務

・類似業務：国、地方自治体、高速道路株式会社（東日本、中日本、西日本、首都、阪神、本州四国連絡）、旧日本道路公団、旧本州四国連絡橋公団が発注した、道路橋梁点検をする業務

・橋梁に関する研究実績

②～③　開発会計第５号の２⑶１）②～③に同じ

２）配置予定技術者に対する要件　外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との旧建設大臣認定（建設経済局建設振興課）または国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課又は建設市場整備課）を受けている必要がある。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

指名通知の日は平成23年５月17日を予定する。

予定管理技術者については下記のア）、ウ）、エ）に示す条件を満たす者であり、イ）の実績を有する者であることとする。

ア）下記のいずれかの資格を有する者

［１］　技術士（総合技術監理部門：建設―鋼構造及びコンクリート、又は道路）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

［２］　技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート、又は道路）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

［３］　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート、又は道路）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

イ）下記のいずれかの実績を有する者。

［１］　平成13年度以降公示日までに完了した業務のうち、以下に記載する「同種又は類似業務」において１件以上の実績を有する者。

・同種業務：国、地方自治体、高速道路株式会社（東日本、中日本、西日本、首都、阪神、本州四国連絡）、旧日本道路公団、旧本州四国連絡橋公団が発注した、道路橋梁点検をした結果を診断する業務

・類似業務：国、地方自治体、高速道路株式会社（東日本、中日本、西日本、首都、阪神、本州四国連絡）、旧日本道路公団、旧本州四国連絡橋公団が発注した、道路橋梁点検をする業務

［２］　同種又は類似業務に関する調査・計画業務の管理技術者の経験を有する者、もしくは、高度な調査・検討業務をマネジメントした実務経験を有する者。

［３］　橋梁に関する研究実績

ウ）～エ）開発会計第５号の２⑶２）①ウ）～エ）に同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴～⑵　開発会計第５号の３⑴～⑵に同じ。

４　入札手続等

⑴～⑸　開発会計第５号の４⑴～⑸に同じ。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書の提出方法は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

ア　開発会計第５号の４⑹アに同じ。

イ　郵送による入札の受領期限は、平成23年６月17日16時00分。郵送先は、北海道開発局開発監理部会計課調達係。

開札は、平成23年６月20日10時30分　北海道開発局入札公示室にて行う。

５　その他

⑴～⑼　開発会計第５号の５⑴～⑼に同じ。

６　Summary

⑴, ⑵ and ⑷～⑹　The same with the notice above (No. 5)

⑶　Subject matter of the contract : Bridge diagnosis duties

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成23年４月20日

法務省大臣官房会計課長　井上　　宏

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第152号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入物品及び数量　ＩＣカードプリンタ等機器及びＩＣカード等　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成23年５月17日17時00分（郵送等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達係　須賀　公広　電話03―3580―4128（直通）

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成23年４月20日から同年５月16日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成23年４月26日10時00分

⑵　開催場所　法務省大臣官房会計課入札室

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Procurement of leasing IC card printer and IC card reader writer and of purchasing IC card and goods on optimization of Immigration control affairs and system “preliminarily implementation”, 1 set